

大学共同利用機関の検証に関する作業部会の設置について

令和8年 月 日
科学技術・学術審議会
学術分科会研究環境基盤部会

1. 趣旨

大学共同利用機関について、我が国における独創的・先端的な学術研究の総合的な推進を図る上で、第4期中期目標期間における大学共同利用機関の検証に関して、専門的見地から調査審議を行う必要があるため、研究環境基盤部会の下に「大学共同利用機関の検証に関する作業部会」を設置する。

2. 検討事項

- (1) 大学共同利用機関の外部検証に関すること
- (2) その他

3. 庶務

作業部会の庶務は、関係課室の協力のもと、研究振興局大学研究基盤整備課において処理する。